

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第94期) 至 平成29年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

株式会社 極 洋

E00012

第94期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	14
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 井 賢 司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	178,046	202,387	218,350	226,626	236,561
経常利益 (百万円)	2,262	2,985	2,107	2,814	3,709
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,269	2,968	2,433	1,799	2,422
包括利益 (百万円)	1,889	3,233	4,101	489	2,857
純資産額 (百万円)	18,683	19,930	23,069	23,065	25,391
総資産額 (百万円)	83,245	84,319	88,937	94,608	97,391
1株当たり純資産額 (円)	1,755.36	1,875.71	2,156.50	2,149.67	2,378.09
1株当たり当期純利益 (円)	120.85	282.58	231.72	171.33	230.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	275.48	213.62	157.94	213.01
自己資本比率 (%)	22.1	23.4	25.5	23.9	25.6
自己資本利益率 (%)	7.2	15.6	11.5	8.0	10.2
株価収益率 (倍)	17.5	9.3	12.3	15.1	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,384	1,910	△2,340	2,689	601
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△469	△1,900	△762	△5,114	△1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,614	△512	3,698	2,482	105
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,809	3,387	4,070	4,030	2,572
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,397 〔1,213〕	2,111 〔796〕	2,169 〔898〕	2,249 〔1,174〕	2,193 〔1,284〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成25年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。平成25年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	160,610	192,026	212,086	216,350	228,083
経常利益 (百万円)	1,392	2,546	2,042	2,432	2,835
当期純利益 (百万円)	806	1,806	2,139	1,259	2,194
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	10,928
純資産額 (百万円)	14,818	16,164	17,695	17,817	20,117
総資産額 (百万円)	70,492	70,381	73,519	78,140	81,306
1株当たり純資産額 (円)	1,410.78	1,539.03	1,684.82	1,696.42	1,915.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.81	172.02	203.73	119.87	208.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	167.70	187.81	110.51	192.95
自己資本比率 (%)	21.0	23.0	24.1	22.8	24.7
自己資本利益率 (%)	5.6	11.7	12.6	7.1	11.6
株価収益率 (倍)	27.5	15.2	13.9	21.5	14.1
配当性向 (%)	65.1	29.1	24.5	41.7	28.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	550 〔91〕	564 〔87〕	578 〔85〕	599 〔85〕	610 〔87〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。平成25年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

4 平成29年3月期の1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年 9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
昭和24年 5月	東京・大阪(平成15年11月上場廃止)・名古屋(平成15年 2月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
昭和45年 6月	八戸市に冷凍工場を新設
昭和46年 1月	株式会社極洋に商号変更 水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和46年11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和48年 7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
昭和51年 5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
昭和51年 6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和54年 3月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和55年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和59年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
昭和63年 1月	決算期を10月31日から 3月31日に変更
平成 3年 2月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成 8年 1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
平成 9年 3月	海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
平成 9年 5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
平成 9年10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を営業譲渡
平成10年 8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
平成11年 3月	秋津冷蔵株式会社(平成11年 4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
平成11年11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
平成12年 4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成13年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成14年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成16年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年 5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
平成17年10月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
平成18年 8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
平成19年 7月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

年月	沿革
平成20年 9 月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成22年 5 月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
平成22年 6 月	マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
平成22年 8 月	鮭製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
平成24年11月	本鮪の種苗生育から親魚の養成及び販売を行う合弁会社、極洋日配マリン株式会社(平成27年10月極洋フィードワンマリン株式会社に商号変更 現:連結子会社)を設立
平成25年 6 月	市販商品事業の拡大を目指し、新ブランド「シーマルシェ」を発表
平成26年 4 月	ASEAN市場に向け日本食材の販売を行うことなどを目的にKyokuyo(Thailand) Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
平成26年 9 月	ソフトウェアの開発及び保守を営む関連会社インテグレート・システム株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成27年 7 月	マグロその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品株式会社(現:連結子会社)を設立
平成27年12月	極洋食品株式会社に塩釜新工場を建設
平成28年 3 月	水産加工品の製造及び販売を営む関連会社株式会社エイペックス・キョクヨー(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
平成28年 9 月	冷蔵運搬船事業から撤退

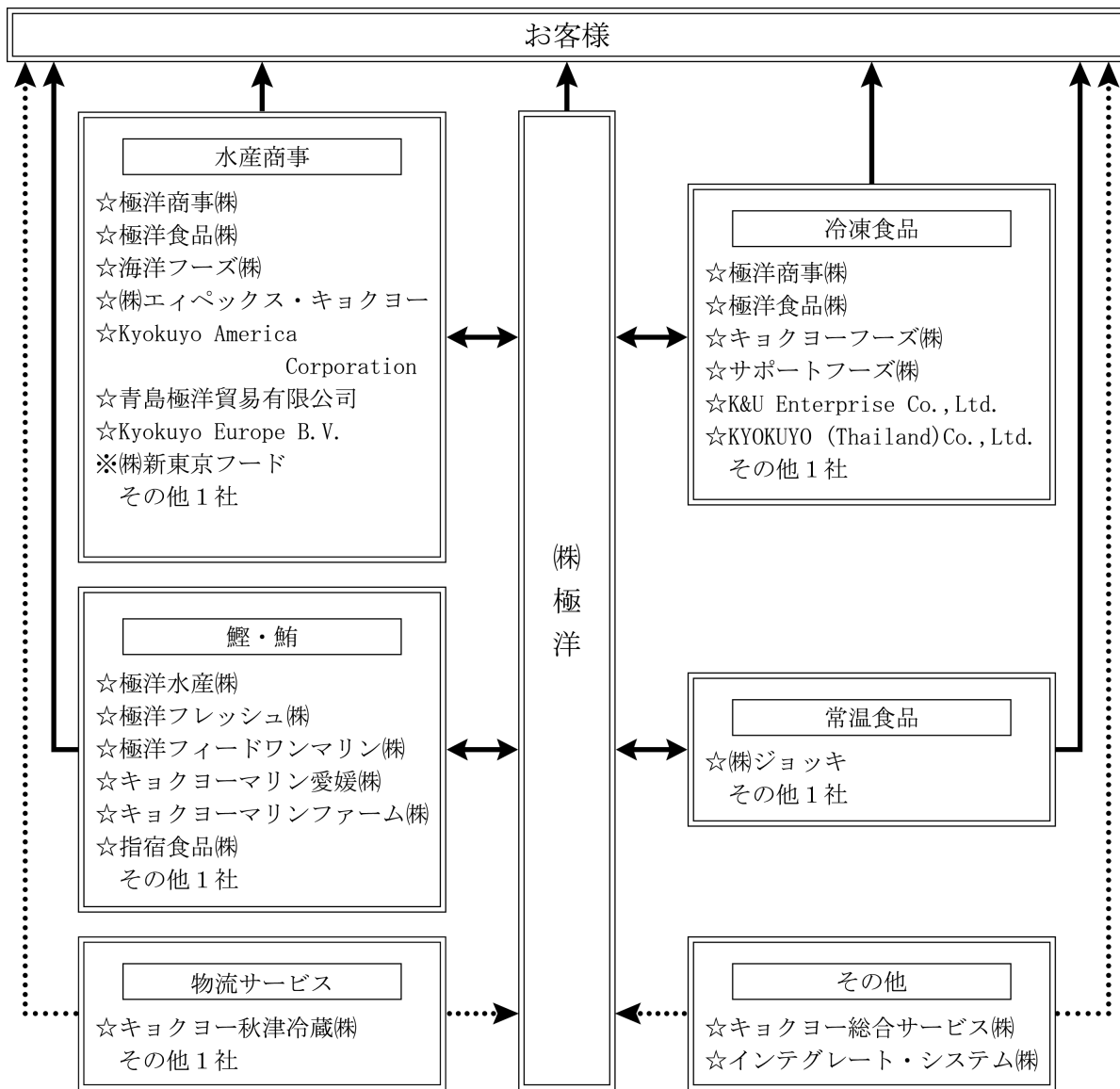
3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社25社、関連会社2社により構成され、水産商事事業、冷凍食品事業、常温食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

- 水産商事事業 …当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付及び販売を行っております。
 - 冷凍食品事業 …当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造及び販売を行っております。
 - 常温食品事業 …当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
 - 物流サービス事業 …キョクヨー秋津冷蔵(株)他において冷蔵倉庫業等を行っております。
 - 鰹・鮪事業 …当社及び極洋水産(株)他においてカツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。
 - その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業等を行っております。
- 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ▶ : 主な製商品の流れ
-▶ : 主なサービスの流れ
- ☆ : 連結子会社
- ※ : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪府 大阪市	百万円 80	冷蔵倉庫業	100.0	—	転籍 兼務 3 2	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	1	転籍 出向 兼務 2 1 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	1	転籍 出向 兼務 1 2 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県 焼津市	192	海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	1	転籍 兼務 2 4	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	—	転籍 兼務 3 2	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
極洋フィードダウンマリン株式会社 ※4	愛媛県 南宇和郡 愛南町	90	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	50.0 (10.0)	2	兼務 2	長短貸付あり	—	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	—	転籍 兼務 2 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
極洋フレッシュ株式会社	東京都 江戸川区	90	マグロその他水産物等の加工及び販売	100.0	1	転籍 兼務 2 2	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨーマリン愛媛株式会社	愛媛県 南宇和郡 愛南町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0	2	兼務 2	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県 幡多郡 大月町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0 (16.7)	2	出向 転籍 2 1	なし	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
指宿食品株式会社	鹿児島県 指宿市	50	マグロその他水産物等の加工及び販売	90 (10.0)	1	兼務 3	長短貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
インテグレート・システム株式会社	東京都 中央区	50	ソフトウェアの開発及び保守	55.0	—	転籍 兼務 2 1	なし	当社及び子会社のシステム関連の開発及び保守	なし
株式会社エイパックス・キョクヨー	兵庫県 姫路市	50	水産物等の加工及び販売	80.0	1	出向 兼務 1 1	長期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
海洋フーズ株式会社	茨城県 神栖市	40	鮭その他水産物等の加工及び販売	100.0	—	転籍 兼務 2 3	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
サポートフーズ株式会社 ※4	北海道 小樽市	70	冷凍食品・チルド食品の製造	47.2	1	出向 兼務 1 2	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
株式会社ジョッキ	東京都 練馬区	60	海産物珍味の製造及び販売	100.0	1	転籍 兼務 3 1	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) Kyokuyo America Corporation	Seattle, Washington, U. S. A.	千米ドル 3,000	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand	百万バツ 120	冷凍食品の製造及び販売	50.0	—	出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B.V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ 250	水産物等の買付販売	100.0	—	出向 1 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo(Thailand) Co., Ltd.	Khet Bangrak, Bangkok, Thailand	百万バツ 102	冷凍食品等の買付販売	100.0	—	出向 1 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
他4社									
(持分法適用関連会社) 株式会社新東京フード	東京都港区	百万円 100	食品の卸売、加工及び輸出入	30.0	1	兼務 1	なし	当社の製商品を販売	なし

(注) 1 特定子会社に該当するものではありません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	259 [186]
冷凍食品	950 [966]
常温食品	394 [27]
物流サービス	78 [8]
鯉・鮪	361 [83]
その他	85 [8]
全社(共通)	66 [6]
合計	2,193 [1,284]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
610[87]	39.7	15.5	6,640,429

(注) 1 平均年間給与は賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	194 [24]
冷凍食品	264 [49]
常温食品	22 [5]
物流サービス	9 [0]
鯉・鮪	50 [3]
その他	5 [0]
全社(共通)	66 [6]
合計	610 [87]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状態

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む一方、個人消費の低迷に加え、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や保護主義の台頭を含む欧米の政治リスク等が世界の实体经济に及ぼす影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心は高く、さらに少子高齢化による国内マーケット環境の変化や人手不足による労働コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況は続いております。

このような状況のもとで、中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』の2年目として、『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』ことを基本方針とし、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの売上高は2,365億61百万円（前期比4.4%増）、営業利益は37億23百万円（前期比53.0%増）、経常利益は37億9百万円（前期比31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24億22百万円（前期比34.6%増）となりました。

セグメント別の事業概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

①水産商事セグメント

全体として魚価が堅調に推移し、鮭鱒・エビ等の取扱いを伸ばしました。またサバなどの凍魚加工品や定塩鮭製品、むきエビ等の付加価値製品の拡販に努めました。海外での水産物販売についても中国や米国マーケットでの拡販に努めました。この結果、この部門は売上・利益ともに前期を上回りました。

この部門の売上高は1,214億20百万円（前期比9.7%増）、営業利益は29億18百万円（前期比61.8%増）となりました。

②冷凍食品セグメント

水産冷凍食品事業では寿司種を中心とした生食用商品及び『だんどり上手』シリーズなどの加熱用商品の拡販に努めました。また調理冷凍食品事業ではエビ加工品やかに風味かまぼこの販売が伸長しました。家庭用冷凍食品事業では商品群を増やし、塩釜新工場製品の販売も伸長しました。ホタテの原料価格高騰などにより、この部門の売上は前期を下回りましたが、直系工場製品の拡販に努めた結果、利益は前期を上回りました。

この部門の売上高は683億4百万円（前期比2.0%減）、営業利益は6億55百万円（前期比294.3%増）となりました。

③常温食品セグメント

サバやイワシなどの水産缶詰の拡販に努めるとともに、価格改定や商品集約などを図りました。また、海産珍味類の販売は大手コンビニ向け製品を中心に順調に推移しました。この結果、売上は前期を上回りましたが、海産珍味類の原料であるイカの不漁に起因した原料価格高騰により、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は188億16百万円（前期比4.8%増）、営業利益は1億2百万円（前期比73.7%減）となりました。

④物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業は、在庫貨物の確保を図り、引き続き営業力強化と事業の効率化に努め、売上・利益ともに前期を上回りました。一方、冷蔵運搬船事業においては、長引く海運市況の悪化により、全ての所有船舶の売却を行いこの事業から撤退いたしました。この結果、この部門は売上・利益ともに前期を下回りました。

この部門の売上高は16億4百万円（前期比45.8%減）、営業利益は1億38百万円（前期比36.0%減）となりました。

⑤鯉・鮪セグメント

加工及び販売事業は、引き続き地中海本鮪やインド鮪等の取扱いを伸ばし、外食、量販店向けに拡販を図りました。養殖事業は、漁場や漁獲規制が厳しくなるなか天然種苗の確保を図るとともに、来年度の完全養殖魚初出荷に向けて養殖技術向上に努めました。海外まき網事業は、東沖操業の不漁により水揚げ数量が減少したものの、魚価は昨年比高値で推移しました。この結果、この部門は売上・利益ともに前期を上回りました。

この部門の売上高は260億9百万円（前期比4.5%増）、営業利益は6億96百万円（前期比96.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689	601	△2,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,114	△1,998	3,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,482	105	△2,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	△90	△167	△76
現金及び現金同等物の増減額	△33	△1,458	△1,424
現金及び現金同等物の期首残高	4,070	4,030	△40
現金及び現金同等物の期末残高	4,030	2,572	△1,458

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより、6億1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、19億98百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、1億5百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より14億58百万円減少し、25億72百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	131,770	7.4
冷凍食品	36,644	△13.9
常温食品	15,200	7.9
物流サービス	—	—
鯉・鮪	23,828	2.4
その他	548	13.0
合計	207,993	2.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。
4 前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	121,420	9.7
冷凍食品	68,304	△2.0
常温食品	18,816	4.8
物流サービス	1,604	△45.8
鯉・鮪	26,009	4.5
その他	406	△3.0
合計	236,561	4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。
4 前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境は、少子高齢化や世帯人員減少、ライフスタイルの変化による食へのニーズの多様化等もあり、企業間競争は激化の一途を辿っております。加えて、世界的な水産物需要の拡大や資源管理強化による供給量の減少などにより、水産物原料の確保については、厳しい状況が続くものと思われまます。一方で水産物をおいしく手軽に食べたいといった消費者のニーズは年々増加しております。更に、アジアでは経済成長に伴い加工食品市場は拡大が見込まれております。

こうしたなか今年度当社グループは、中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』の最終年度を迎えます。『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』という基本方針のもと、『グローバル戦略』、『シナジー戦略』、『差別化戦略』という3つの事業戦略を柱に、目標達成に向けて取り組んでおります。

各部門の施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは、引き続き水産物についての豊富な経験と国内外のサプライヤーとの持続的な関係強化により、質の高い水産物の安定供給維持に努めます。また、国産魚など取扱い魚種の拡大、付加価値商品の製造・販売、さらにグループの海外拠点の拡充と海外マーケットの積極的な開拓を行います。

冷凍食品セグメントでは、塩釜新工場をフルに活用し、業務用冷凍食品、家庭用冷凍食品の事業規模の拡大を図ります。また、水産商事事業との協業による原料から加工・販売まで一貫体制の強化、即食商品などの付加価値商品の製造・販売、更には生産拠点の最適化を図るべく、東南アジアを中心とした海外生産拠点の分散・拡大なども進めてまいります。

常温食品セグメントでは、缶詰事業は独自性のある商品の開発を進めるほか、ECサイトなどの販売チャンネルを多様化させ、事業規模を拡大していきます。珍味加工品事業は、商品開発力・提案力をアップさせるとともに、需要の増加に対応するため、グループ全体で効率的な生産体制を構築してまいります。

物流サービスセグメントでは、冷蔵倉庫事業において集荷貨物の安定的な確保と拡大を図るとともに、事業の効率化に努めてまいります。

鯉・鮪セグメントでは、漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ってまいります。海外まき網事業は、所有船舶の効率的な運航に努めるとともに、高品質な付加価値商品の生産に努めます。養殖事業は『本鮪の極』ブランドの更なる強化に努めるとともに、本年度初出荷が予定されている完全養殖クロマグロの事業化に向けて、安定供給体制を構築してまいります。加工及び販売事業は、引き続き国内外生産拠点の整備拡充と、海外への販路を広げてまいります。また、海外まき網事業との連携により、自社漁労原料の加工に注力し、加工品の内製化と販売の拡大を図ってまいります。

管理面につきましては、財務体質の強化を図り、自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善、成長分野への利益の再投資に取り組むとともに、環境に配慮した経営の徹底、コンプライアンスの強化等を通じて企業価値の向上に努めます。

以上により、消費者に安心・安全な食品を提供し続けることを責務とし、安定的な収益の確保及び財務体質の改善を推進することによって、企業価値の向上と社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期的な連結経営指標の目標は自己資本当期純利益率10%、自己資本比率30%、有利子負債資本倍率2倍以内を目標としております。なお当期(平成29年3月期)実績は自己資本当期純利益率が10.2%、自己資本比率が25.6%、有利子負債資本倍率が2.0倍でした。

(4) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会において、『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』(以下「旧プラン」といいます。)の継続について株主の皆様にご承認いただき、その有効期限は平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時までとなっていました。

そこで、当社は平成29年5月11日開催の当社取締役会において、旧プランの内容を継続(以下、変更後の対応方針を「本プラン」といいます。)することを決定いたしました。本プランの継続については、平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会における株主の皆様によるご承認を条件としていましたが、当該定時株主総会において、株主の皆様によるご承認をいただきましたことから、本プランの継続が決定いたしました。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/1705113.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』を策定し、『グローバル戦略』と『シナジー戦略』に新たに『差別化戦略』を加えた3つを基本戦略として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成32年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおりますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しております。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

(5) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業など重油を燃料とした事業を行っております。効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、マグロ類資源に対する漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的に本鮪の養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合があります。また、ヨコワの漁獲規制により、今後天然種苗を利用した規模拡大は難しくなっており、このため完全養殖への取り組みを早急に進めておりますが、予定の漁獲量に達しない場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

- (1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産化学分野の研究及び食品の衛生や安全性についての基礎的研究。
- (2) 研究所及び併設する製品開発工場における調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発。
- (3) 海外協力工場における独自技術の開発及び生産技術指導を通じた新製品開発や品質の安定化。
- (4) 国内協力工場における筋子、助子等の魚卵製品を始めとする水産加工品の製造技術の開発・改良。
- (5) 養殖事業における養殖本鮪の鮮度維持向上の研究の継続。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが冷凍食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は2億80百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予想と異なる場合があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資有価証券、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などにに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

[資産の部]

総資産は、前連結会計年度末に比べ27億83百万円増加し、973億91百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ19億24百万円増加し、723億51百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8億58百万円増加し、250億40百万円となりました。

[負債の部]

負債合計は、支払手形及び買掛金が減少したものの、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億57百万円増加し、720億円となりました。

[純資産の部]

純資産は、前連結会計年度末に比べ23億26百万円増加し、253億91百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は2,365億61百万円と前期比99億34百万円増加しました。水産商事、常温食品、鰹・鮪の各セグメントは前年実績を上回りましたが、冷凍食品、物流サービスセグメントは前年実績を下回りました。

営業利益は37億23百万円と前期比12億90百万円増加しました。水産商事、冷凍食品、鰹・鮪の各セグメントは前年実績を上回りましたが、常温食品、物流サービスセグメントは前年実績を下回りました。

営業利益増に、持分法による投資利益など営業外収益の増加を加えた結果、経常利益は37億9百万円と前期比8億94百万円増加しました。

当連結会計年度の特別利益は6億51百万円、特別損失は4億58百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は24億22百万円と前期比6億23百万円増加しました。

なお、当社グループが重視しています経営指標の当期実績は自己資本当期純利益率が10.2%（前期比2.2ポイント上昇）、自己資本比率が25.6%（前期比1.7ポイント上昇）、有利子負債資本倍率が2.0倍（前期比0.2ポイント下降）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより、6億1百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、19億98百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、1億5百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より14億58百万円減少し、25億72百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で2,566百万円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	54百万円であります。
冷凍食品	設備投資金額は	926百万円であります。
常温食品	設備投資金額は	868百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	46百万円であります。
鯉・鮪	設備投資金額は	477百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	193百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 及び支社 (東京都港区ほ か)	水産商事	加工・販売 設備	7	38	-	259 (18)	25	1	332	194
	冷凍食品	加工・販売 設備	3,471	2,110	-	380 (9)	42	31	6,035	249
	常温食品	販売設備	-	-	-	-	2	0	3	22
	物流 サービス	物流設備	-	-	-	-	-	-	-	9
	鯉・鮪	養殖・加工 ・販売設備	745	167	30	1,159 (18)	2	61	2,167	50
	その他 ・全社	本社建物他	183	-	-	124 (2,577)	25	126	458	71
塩釜研究所 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	建物他	59	58	-	-	-	13	131	15

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵(株) 本社及び事業所 (大阪府大阪市)	物流 サービス	物流設備	263	45	-	314 (10)	18	42	685	69
極洋食品(株) 八戸工場 (青森県八戸市)	水産商事	加工設備	88	115	-	-	0	2	206	26
極洋食品(株) 本社工場及び ひたちなか工場 (宮城県塩釜市)	冷凍食品	加工設備	5	19	-	371 (17)	1	18	416	55
極洋水産(株) 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鯉・鮪	漁撈・ 加工設備	14	196	700	0 (4)	34	71	1,017	202
キョクヨーフーズ(株) 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	加工設備	200	269	-	66 (8)	59	145	742	82
(株)エイペックス・ キョクヨー 本社及び工場 (兵庫県姫路市)	水産商事	加工設備	472	134	-	209 (6)	-	4	820	9
サポートフーズ(株) 本社 (北海道小樽市)	冷凍食品	加工設備	85	38	-	169 (9)	5	0	298	45
(株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	常温食品	加工設備	1,086	132	-	756 (18)	106	19	2,101	297

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
K&U Enterprise Co., Ltd. (Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand)	冷凍食品	加工 設備	348	93	206 (8)	3	9	659	495

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	392
本社(〃)	物流サービス	冷蔵倉庫他	402
支社(東京都港区ほか)	水産商事	事務所・社宅他	108
支社(〃)	冷凍食品	事務所・社宅他	134

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ(株) (愛媛県北宇和郡松野町)	冷凍食品	冷蔵倉庫他	91

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

(注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

なお、株式併合後の発行可能株式総数は393,300,000株減少し、43,700,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成25年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	557 (注) 1	557 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	826,409 (注) 2、7	826,409 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,370 (注) 3、7	3,370 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日 (注) 4	平成25年12月27日～ 平成30年11月26日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,370 資本組入額 1,685 (注) 5、7	発行価格 3,370 資本組入額 1,685 (注) 5、7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,785 (注) 1	2,785 (注) 1

(注) 1. 本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の元本金額の総額を(注) 3記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わない。

3. (イ) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- (ロ) 当初転換価額は、337円とする。(平成28年10月1日付の株式併合により、転換価額は3,370円に調整されている。)
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

4. 平成25年12月27日から平成30年11月26日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルグ時間)までとする。但し、(i) 本社債が税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止による繰上償還、クリーンアップコール条項による繰上償還及びスキーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、(ii) 本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、平成28年12月9日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルグ時間)まで、また(iii) 本社債の債務不履行等により期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記のいずれの場合も、平成30年11月26日の銀行営業時間終了時(ルクセンブルグ時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

(i) 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたとであろう当社普通株式の数(当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。)に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数(以下「交付可能株式数」という。)を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。

(ii) いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。承継会社等の新株予約権の転換価額は上記3(ハ)と同様の調整に服する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の元本金額相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から本新株予約権の行使期間の最終日まで(当日を含む。)の期間いつでも行使することができる。

⑥新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

7. 当社は平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	△98,354	10,928	—	5,664	—	742

(注) 普通株式10株を1株に併合したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	30	224	80	12	31,472	31,856	-
所有株式数(単元)	-	30,769	1,591	11,318	7,027	16	58,377	109,098	18,483
所有株式数の割合(%)	-	28.20	1.46	10.37	6.45	0.01	53.51	100.00	-

(注) 1 自己株式425,510株は、「個人その他」に4,255単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	923	8.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	523	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	523	4.78
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	315	2.88
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	250	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	224	2.05
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	168	1.54
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	139	1.28
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	121	1.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	120	1.09
計	—	3,310	30.28

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の全株は信託業務に係る株式であります。

3 上記のほか、当社の所有株式は425,510株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.89%)があります。

4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,484,300	104,843	同上
単元未満株式	普通株式 18,483	—	同上
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	104,843	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権11個) 含まれております。

2 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	425,500	—	425,500	3.89
計	—	425,500	—	425,500	3.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役 (社外取締役を除く) を対象に新しい業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」という。) を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月27日開催の当社第94期定時株主総会において決議いたしました。

① 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 取締役を取得させる予定の株式の総額

150,000千円 (上限)

③ 信託契約の内容

名称	役員向け株式給付信託
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行
受益者	当社取締役のうち、受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係を有しない第三者
本信託契約の締結日	平成29年8月中旬（予定）
金銭を信託する日	平成29年8月中旬（予定）
信託の期間	平成29年8月中旬（予定）から本信託が終了するまで

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月24日)での決議状況(取得日 平成28年10月24日)	241	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	241	670
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 株式併合により生じた端数株式の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,079	458
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。当事業年度における取得自己株式1,079株の内訳は、株式併合前1,009株、株式併合後70株です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株買増請求による売渡)	193	33	—	—
その他(株式併合による減少)	3,826,792	—	—	—
保有自己株式数	425,510	—	425,510	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度におけるその他(単元未満株買増請求による売渡)193株の内訳は、株式併合前193株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、当面は安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産および販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当期の期末配当につきましては、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、普通配当50円に創立80周年記念配当10円を加え、1株当たり60円と決議されております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月27日 定時株主総会決議	630	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	239	341	305	294	3,210 (273)
最低(円)	170	196	236	250	2,590 (251)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。第94期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	2,785	2,767	2,748	2,755	2,985	3,210
最低(円)	2,707	2,590	2,645	2,681	2,717	2,936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	多 田 久 樹	昭和23年 1月19日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画部長 平成13年 6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス㈱代表取締役 社長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成16年 5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役 平成23年 4月 当社代表取締役社長 平成28年 6月 当社代表取締役会長 (現)	(注)3	7,800
代表取締役 社長	—	今 井 賢 司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社専務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役専務 平成28年 6月 当社代表取締役社長 (現)	(注)3	9,000
専務取締役	—	井 上 誠	昭和32年12月 5日	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社水産部水産第3部長 平成17年 4月 当社水産部水産第2部長 平成18年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成22年 6月 当社大阪支社長 平成24年 6月 当社取締役大阪支社長 平成26年 4月 当社取締役東京支社長 平成27年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 平成27年 6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長 平成28年 4月 当社常務取締役 平成29年 6月 当社専務取締役 (現)	(注)3	3,300
専務取締役	—	酒 井 健	昭和29年10月21日	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社大阪支社水産加工部長 平成21年 6月 当社水産加工第2部長 平成26年 6月 当社取締役水産加工第2部長 平成28年 6月 当社常務取締役 平成29年 6月 当社専務取締役 (現)	(注)3	3,100
常務取締役	—	芥 川 淳	昭和29年 3月20日	昭和51年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成 5年 3月 同行深井支店長 平成21年 4月 同行取締役兼専務執行役員 信託業務 管理部担当 平成22年 6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 代表取締役副社長 平成26年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役経理部長 平成29年 6月 当社常務取締役 (現)	(注)3	1,100
取締役	東京支社長	松 行 健 一	昭和28年 2月20日	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 8月 当社大阪支社食品部長 平成14年 4月 当社東京支社食品部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第2部長 平成18年 4月 当社常温食品部長 平成22年 6月 当社取締役常温食品部長 平成25年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 平成27年 4月 当社取締役東京支社長 (現)	(注)3	5,200
取締役	大阪支社長	松 尾 達 二	昭和32年 8月10日	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 3月 当社名古屋支社支社部長 平成23年 4月 当社仙台支社長 平成27年 6月 当社名古屋支社長 平成29年 6月 当社取締役大阪支社長 (現)	(注)3	—
取締役	水産加工 第3部長	近 藤 茂	昭和33年12月 8日	昭和57年 4月 当社入社 平成23年 6月 当社海外事業部長 平成27年 6月 当社水産加工第3部長 平成29年 6月 当社取締役水産加工第3部長 (現)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	企画部長	木 山 修 一	昭和34年 8月30日	昭和58年 4月 当社入社 平成25年 4月 当社企画部長 平成29年 6月 当社取締役企画部長 (現)	(注)3	1,100
取締役	—	三 浦 理 代	昭和21年 5月16日	昭和45年 4月 女子栄養大学助手 平成 7年 4月 同大学助教授 平成13年 4月 同大学教授 平成15年 1月 同大学実践栄養学科長 平成21年 1月 同大学学務部長 平成27年 6月 当社取締役(現) 平成29年 4月 女子栄養大学名誉教授 (現)	(注)3	700
取締役	—	小 畑 一 雄	昭和23年10月 6日	昭和47年 4月 東洋水産㈱入社 平成19年 6月 同社取締役 平成21年 6月 同社常務取締役 平成22年 6月 同社専務取締役 平成24年 6月 同社代表取締役社長 平成26年 6月 同社代表取締役社長退任 平成29年 6月 当社取締役 (現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	中 山 昌 生	昭和32年12月10日	昭和55年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 7月 同金庫ロンドン支店長 平成20年 7月 同金庫資金為替部長 平成22年 6月 同金庫人事部参事役 平成22年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,700
監査役 (常勤)	—	田 村 雅 治	昭和35年 8月 9日	昭和58年 4月 ㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 平成17年 6月 同行スポーツ振興投票室長 平成18年10月 同行東京営業第三部長 平成20年 4月 同行執行役員首都圏地域担当 平成24年 4月 りそな決済サービス㈱専務取締役 平成28年 4月 同社顧問 平成28年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	100
監査役	—	上 居 隆	昭和25年10月 7日	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第1部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年 4月 当社水産加工第1部長 平成20年 6月 当社大阪支社長 平成21年 6月 当社取締役大阪支社長 平成22年 6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長 平成23年 4月 当社常務取締役 平成28年 6月 当社監査役 (現)	(注)4	5,300
監査役	—	天 利 均	昭和26年 7月 3日	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 6月 極洋商事㈱常務取締役 平成20年 6月 当社仙台支社長 平成23年 4月 当社水産冷凍食品部長 平成26年 4月 当社大阪支社長 平成26年 6月 当社取締役大阪支社長 平成29年 6月 当社監査役 (現)	(注)4	2,000
計						41,400

- (注) 1 取締役 三浦理代、小畑一雄の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 中山昌生、田村雅治の両氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。
- 4 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会で選任された中山昌生氏の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会で選任された田村雅治氏及び上居隆氏の任期は平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会で選任された天利均氏の任期は平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は900株であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設 (現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社及びグループ会社は、株主を始めとするステークホルダーに対し、透明性の高い経営を行うとともに、迅速果敢な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。併せて当社の企業理念・グループ企業行動憲章を遵守し、コンプライアンスを徹底するための適正な監視、監督体制を構築し、経営の効率性、公平性の確保に努めております。

ア. 取締役会

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、平成14年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の任期を1年とするとともに、平成17年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の員数を20名以内から15名以内に改定しました。また、平成27年6月開催の定時株主総会の決議より社外取締役を選任しております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

ウ. 独立委員会

当社は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した社外役員及び社外有識者から選任される委員3名以上により構成されます。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、社外チェックという観点から社外取締役による監督及び社外監査役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言を頂いており、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

オ. 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月12日の取締役会にて内部統制システムの基本方針について決議し、関連諸規則を整備することで、内部統制システムの整備及び運用を図っております。また会社法改正を受け、平成27年4月30日の取締役会にて内部統制システムの基本方針の変更について決議しております。

コンプライアンス体制についてはコンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、社内のコンプライアンス担当部署長および外部の弁護士事務所を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っております。また通報結果はコンプライアンス担当役員を通じて取締役会に報告するとともに、通報者が保護されるような体制を整備しております。

カ. リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備しています。

環境保全リスクについて社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用しています。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応しています。

当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備しています。

「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

キ. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしています。また、グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとしています。

ク. ディスクローチャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクローチャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

② 内部監査及び監査役監査

ア. 内部監査

当社は内部監査組織として経営直属の「内部監査委員会」を設置しております。当社及びグループ会社の内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては本社6部署と1研究所及び2支社に対し内部監査を実施し、延べ27名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果を、適宜監査役に報告することで監査役との連携を図っております。

イ. 監査役監査

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についてその運用状況を監視及び検証しております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

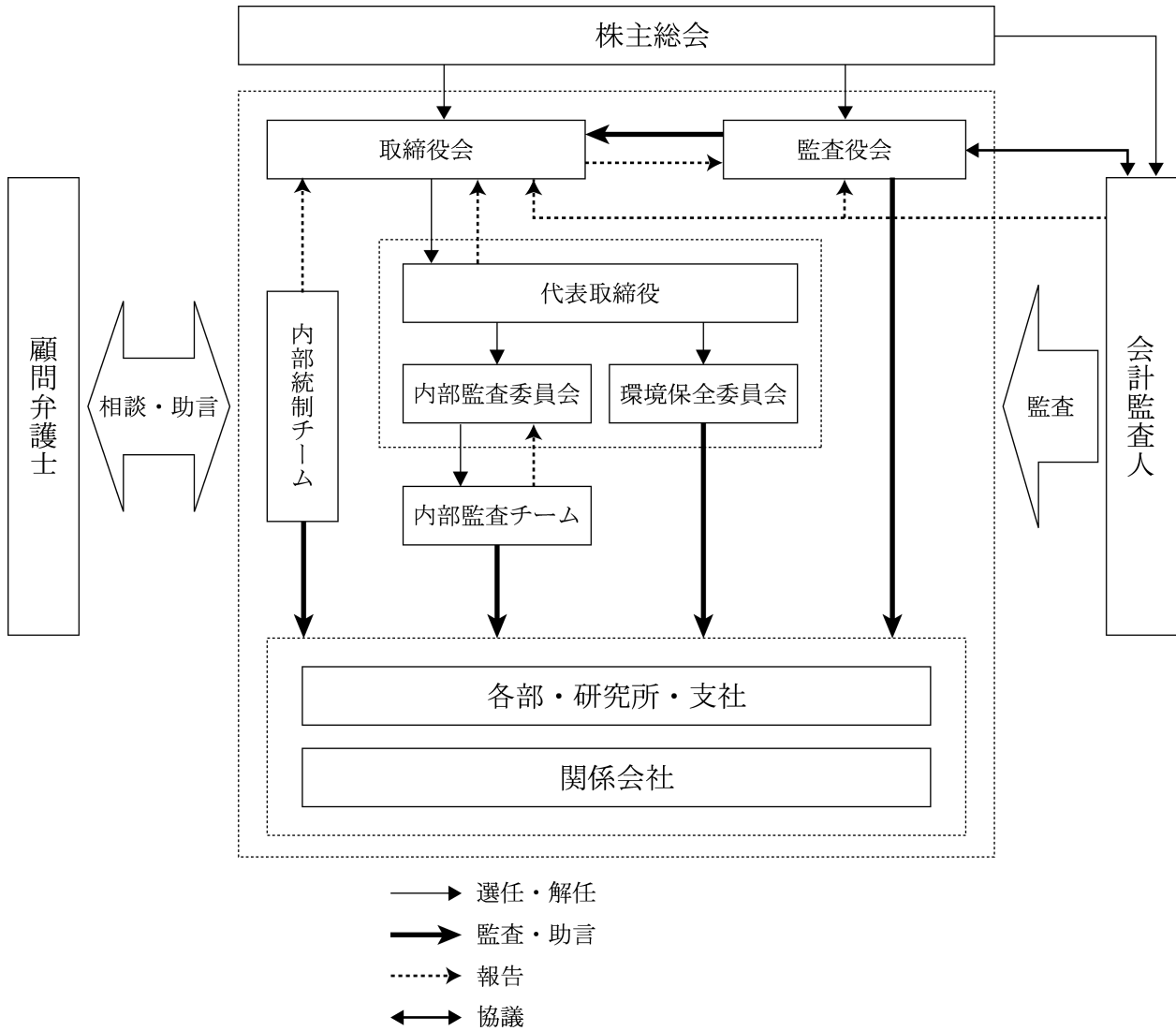
当社では、社外取締役の候補者選定にあたり、その独立性を東京証券取引所の独立性の要件に加え、当社独自の基準により判断し、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し、監督できる人物を候補者として選定しております。三浦理代氏は女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において適切な発言・助言をいただいております。引き続き社外取締役として選任しております。また、小畑一雄氏は東洋水産㈱の代表取締役社長を平成24年から平成26年まで務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために社外取締役として選任しております。東洋水産㈱との間には、製品販売等の取引関係がありますが、その取引額は両社の連結売上高の1%未満であります。

当社では、社外監査役の候補者選定にあたり、その独立性を当社の社外取締役の独立性基準を踏まえて判断するとともに、その専門的な知識を生かして、取締役の職務執行を適切に監督できる人物を候補者として選定しております。中山昌生氏は農林中央金庫の出身であり、田村雅治氏は株式会社りそな銀行の出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監督体制に生かしていただくために社外監査役として選任しております。また両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外取締役三浦理代氏及び小畑一雄氏並びに社外監査役中山昌生氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



④ 役員の報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	267	235	32	12
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	3
社外役員	51	51	—	4

- (注) 1 各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。
 2 株式報酬は第94回定時株主総会において決議されたものです。
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4 上記には平成28年6月24日付にて退任及び辞任した取締役2名及び監査役2名の報酬を含めております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。

固定の基本報酬は各取締役の職責に基づき決定しております。

業績連動型株式報酬は連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じ、事業年度ごとに各取締役に付与するポイントを決定し、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。詳細は、「1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給しておりません。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,998百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	414	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	1,006,230	266	取引先として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	786,900	259	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	254	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	525,900	211	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	801,650	203	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	413,883	178	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	111	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	360,000	63	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	100,000	39	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	15,720	39	取引先として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	24,085	39	取引先として友好的な事業関係の形成
元気寿司(株)	17,223	38	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	31	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	29	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
築地魚市場(株)	210,000	26	取引先として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	7,673	26	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	15,767	22	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーヨー	8,000	19	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	18	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	17	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	16	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	7,732	12	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	2,200	10	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	11,975	10	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	8	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	17,998	8	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	8	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	3,396	7	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マミーマート	3,000	5	取引先として友好的な事業関係の形成

(注) (株)七十七銀行以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スシローグローバルホールディングス	277,700	970	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	555	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)りそなホールディングス	525,900	314	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,690	303	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)大水	1,180,459	282	取引先として友好的な事業関係の形成
中央魚類(株)	1,006,230	280	取引先として友好的な事業関係の形成
横浜丸魚(株)	413,883	227	取引先として友好的な事業関係の形成
中部水産(株)	801,650	212	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)伊予銀行	150,813	112	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
ニチモウ(株)	360,000	65	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)七十七銀行	100,000	48	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)アークス	16,167	43	取引先として友好的な事業関係の形成
イオン(株)	24,207	39	取引先として友好的な事業関係の形成
元気寿司(株)	17,787	39	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	34	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)サトー商会	28,800	34	取引先として友好的な事業関係の形成
カネ美食品(株)	8,090	27	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)いなげや	16,309	25	取引先として友好的な事業関係の形成
築地魚市場(株)	21,000	24	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ライフコーポレーション	6,570	21	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)トーヨー	8,000	20	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	20	取引先金融機関として友好的な事業関係の形成
(株)トーカン	8,425	16	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ローソン	1,749	13	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)マルイチ産商	12,745	12	取引先として友好的な事業関係の形成
尾家産業(株)	10,000	11	取引先として友好的な事業関係の形成
三菱食品(株)	3,000	10	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ショクブン	19,470	9	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)ヤオコー	2,200	9	取引先として友好的な事業関係の形成
(株)木曾路	3,568	8	取引先として友好的な事業関係の形成

(注) (株)七十七銀行以下の銘柄については貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜指導・助言を受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 林 映男	井上監査法人	—
指定社員 業務執行社員 吉松 博幸		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他1名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

ア. 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	—	0	—	0
計	39	0	39	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

前連結会計年度に対価を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

当連結会計年度

当連結会計年度に対価を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,099	2,641
受取手形及び売掛金	24,759	29,113
リース投資資産	495	—
商品及び製品	30,762	29,089
仕掛品	2,143	2,523
原材料及び貯蔵品	4,163	5,283
繰延税金資産	935	861
その他	3,093	2,862
貸倒引当金	△25	△24
流動資産合計	70,426	72,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3, ※4 7,138	※1, ※3, ※4 7,494
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3, ※4 3,598	※1, ※3, ※4 3,782
船舶（純額）	※1, ※3 1,010	※1, ※3 765
土地	※3 3,963	※3 4,052
リース資産（純額）	※1 820	※1 399
建設仮勘定	42	221
その他（純額）	※1, ※4 398	※1, ※4 422
有形固定資産合計	16,972	17,137
無形固定資産		
のれん	410	34
リース資産	84	65
その他	412	396
無形固定資産合計	907	496
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,830	※2 4,320
繰延税金資産	2,117	1,828
その他	3,049	3,128
貸倒引当金	△1,695	△1,870
投資その他の資産合計	6,301	7,407
固定資産合計	24,181	25,040
資産合計	94,608	97,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,545	5,991
短期借入金	※3 14,562	※3 19,359
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
リース債務	258	183
未払法人税等	648	1,091
賞与引当金	807	864
役員賞与引当金	33	8
その他	6,980	7,696
流動負債合計	40,835	45,195
固定負債		
新株予約権付社債	3,000	2,785
長期借入金	※3 22,177	※3 18,775
リース債務	681	338
特別修繕引当金	50	86
役員株式給付引当金	—	32
退職給付に係る負債	4,654	4,659
資産除去債務	53	54
長期未払金	83	65
その他	5	9
固定負債合計	30,707	26,804
負債合計	71,542	72,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	750	750
利益剰余金	17,739	19,637
自己株式	△748	△749
株主資本合計	23,405	25,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	413
繰延ヘッジ損益	△96	259
為替換算調整勘定	282	82
退職給付に係る調整累計額	△1,140	△1,080
その他の包括利益累計額合計	△827	△325
非支配株主持分	487	415
純資産合計	23,065	25,391
負債純資産合計	94,608	97,391

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	226,626	236,561
売上原価	※1,※4 205,854	※1,※4 213,292
売上総利益	20,771	23,268
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 12,523	※2 13,518
一般管理費	※3,※4 5,814	※3,※4 6,026
販売費及び一般管理費合計	18,337	19,544
営業利益	2,433	3,723
営業外収益		
受取利息	40	25
受取配当金	74	75
持分法による投資利益	73	169
補助金収入	161	232
為替差益	66	—
その他	282	262
営業外収益合計	698	764
営業外費用		
支払利息	437	418
貸倒引当金繰入額	△174	224
為替差損	—	71
その他	54	64
営業外費用合計	317	779
経常利益	2,814	3,709
特別利益		
固定資産処分益	※5 68	※5 607
投資有価証券売却益	189	43
国庫補助金	0	0
段階取得に係る差益	170	—
特別利益合計	428	651
特別損失		
固定資産処分損	※6 32	※6 16
減損損失	—	※7 425
投資有価証券評価損	1	15
貸倒引当金繰入額	647	—
特別損失合計	681	458
税金等調整前当期純利益	2,561	3,902
法人税、住民税及び事業税	1,040	1,459
法人税等調整額	△235	58
法人税等合計	804	1,518
当期純利益	1,756	2,384
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,799	2,422
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△42	△38

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△432	285
繰延ヘッジ損益	△189	355
為替換算調整勘定	74	△228
退職給付に係る調整額	△720	60
その他の包括利益合計	※8, ※9 △1, 267	※8, ※9 473
包括利益	489	2, 857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	525	2, 924
非支配株主に係る包括利益	△35	△67

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	749	16,537	△748	22,202
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,799		1,799
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△71		△71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	1,202	0	1,202
当期末残高	5,664	750	17,739	△748	23,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	559	92	215	△420	447	420	23,069
当期変動額							
剰余金の配当							△525
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,799
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△432	△189	67	△720	△1,274	67	△1,207
当期変動額合計	△432	△189	67	△720	△1,274	67	△4
当期末残高	127	△96	282	△1,140	△827	487	23,065

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	750	17,739	△748	23,405
当期変動額					
剰余金の配当			△525		△525
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,422		2,422
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	1,897	△1	1,896
当期末残高	5,664	750	19,637	△749	25,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	127	△96	282	△1,140	△827	487	23,065
当期変動額							
剰余金の配当							△525
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,422
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	285	355	△199	60	501	△71	429
当期変動額合計	285	355	△199	60	501	△71	2,326
当期末残高	413	259	82	△1,080	△325	415	25,391

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,561	3,902
減価償却費	1,527	1,841
減損損失	—	425
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	466	224
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	57
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△24	90
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	32
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	15	35
受取利息及び受取配当金	△114	△100
支払利息	437	418
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△189	△43
固定資産処分損益 (△は益)	△36	△590
リース投資資産の増減額 (△は増加)	110	495
売上債権の増減額 (△は増加)	△300	△4,792
その他の債権の増減額 (△は増加)	△338	△48
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,239	215
その他の投資増減額 (△は増加)	77	△12
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,378	△1,241
その他の債務の増減額 (△は減少)	46	1,230
その他	△234	△115
小計	4,167	2,016
利息及び配当金の受取額	129	92
利息の支払額	△427	△414
法人税等の支払額	△1,181	△1,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689	601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△5,150	△2,732
固定資産の売却による収入	21	1,231
投資有価証券の取得による支出	△40	△1,042
投資有価証券の売却による収入	196	161
貸付けによる支出	△250	△70
貸付金の回収による収入	304	435
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△260	—
その他	65	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,114	△1,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,943	1,618
長期借入れによる収入	12,027	2,025
長期借入金の返済による支出	△1,842	△2,267
新株予約権付社債の償還による支出	—	△215
非支配株主からの払込みによる収入	5	—
自己株式の増減額 (△は増加)	0	△1
配当金の支払額	△525	△525
リース債務の返済による支出	△234	△525
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,482	105
現金及び現金同等物に係る換算差額	△90	△167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33	△1,458
現金及び現金同等物の期首残高	4,070	4,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,030	※1 2,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

㈱新東京フード

なお、持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっているため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo (Thailand) Co.,Ltd.他1社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～31年

機械装置及び運搬具 10年

船 舶 4年～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、一部の国内連結子会社の建物付属設備及び構築物について、定率法を採用しておりましたが、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の債務の増減額」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△188百万円は、「その他の債務の増減額」46百万円、「その他」△234百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に新しい業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月27日開催の第94回定時株主総会(以下、「本総会」という。)に付議し、本総会において決議されました。

(1) 導入の背景及び目的

当社は、取締役(社外取締役を除く)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である本制度を、導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	17,200百万円	19,185百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	165百万円	218百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	950百万円	473百万円
機械装置及び運搬具	319	55
船舶	447	355
土地	305	171
計	2,022	1,055

上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	—百万円
船舶	447	355
計	453	355

担保設定の原因となる債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,049百万円	283百万円
長期借入金	738	454
計	1,788	738

内、財団抵当の設定原因となるものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	226百万円	200百万円
長期借入金	600	400
計	826	600

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	223百万円	231百万円
(うち、建物及び構築物)	106	118
(うち、機械装置及び運搬具)	113	109
(うち、その他)	3	3

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	170百万円	204百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
発送費及び配達費	3,745百万円	4,091百万円
販売員給与手当	2,257	2,383
退職給付費用	331	426
賞与引当金繰入額	372	384
貸倒引当金繰入額	△6	△0

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務員給与手当	1,802百万円	1,865百万円
賞与引当金繰入額	273	294
退職給付費用	169	253
役員株式給付引当金繰入額	—	32
役員賞与引当金繰入額	34	8

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	268百万円	280百万円

※5 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
有形リース資産 (売却)	一百万円	604百万円
機械装置及び運搬具 (売却)	4	3
船舶 (売却)	63	—

※6 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物 (売却)	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具 (売却)	1	3
建物及び構築物 (除却)	24	5
機械装置及び運搬具 (除却)	3	0

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
(株)エイペックス・キョクヨー (兵庫県姫路市)	水産事業用資産	建物及び機械装置等	107百万円
		のれん	318百万円

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物83百万円、機械装置及び運搬具23百万円、その他資産0百万円、のれん318百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて算定しております。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△644百万円	412百万円
組替調整額	1	△0
計	△642	411
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△277	513
為替換算調整勘定		
当期発生額	74	△228
組替調整額	—	—
計	74	△228
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,197	△194
組替調整額	173	281
計	△1,023	86
税効果調整前合計	△1,869	783
税効果額	601	△310
その他の包括利益合計	△1,267	473

※9 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△642百万円	411百万円
税効果額	209	△126
税効果調整後	△432	285
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	△277	513
税効果額	88	△158
税効果調整後	△189	355
為替換算調整勘定		
税効果調整前	74	△228
税効果額	—	—
税効果調整後	74	△228
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	△1,023	86
税効果額	302	△26
税効果調整後	△720	60
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△1,869	783
税効果額	601	△310
税効果調整後	△1,267	473

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,252,079	80	984	4,251,175

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 984株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	98,354,554	10,928,283

(注) 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 98,354,554株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,251,175	1,320	3,826,985	425,510

(注) 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 241株

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株 (株式併合前 1,009株、株式併合後 70株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 193株 (株式併合前)

株式併合による減少 3,826,792株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	60	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 1株当たり配当額60円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	4,099百万円	2,641百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△69	△69
現金及び現金同等物	4,030	2,572

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、冷凍食品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

- ・無形固定資産

主として、物流サービス事業における冷蔵庫システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷凍食品事業、鯉・鮪事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務について、一部先物為替予約を利用し、また、借入金に係る支払金利の変動リスクについては、一部金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、経理部財務課が取引を行い、その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規定に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	4,099	4,099	—
(2)受取手形及び売掛金	24,759	24,759	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,485	2,485	—
(4)支払手形及び買掛金	(7,545)	(7,545)	—
(5)短期借入金	(12,699)	(12,699)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	(3,000)	(2,970)	△30
(8)長期借入金	(24,040)	(24,261)	221
(9)デリバティブ取引(※2)	(149)	(149)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	2,641	2,641	—
(2)受取手形及び売掛金	29,113	29,113	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,938	3,938	—
(4)支払手形及び買掛金	(5,991)	(5,991)	—
(5)短期借入金	(14,335)	(14,335)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(7)新株予約権付社債	(2,785)	(2,840)	55
(8)長期借入金	(23,798)	(23,879)	80
(9)デリバティブ取引(※2)	374	374	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち一年内返済長期借入金(前連結会計年度1,863百万円、当連結会計年度5,023百万円)を、長期借入金に含めております。

(7) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建 米ドル	3	0	0
	買建 米ドル	27	1	1
	売建 米ドル	160	△5	△5
	買建 米ドル	277	△6	△6
合計		468	△10	△10

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。

2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引			
	売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	684 13	24 0
為替予約の振当処理	買建 米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	7,282 30	△163 △0
	為替予約取引			
為替予約の振当処理	売建 米ドル ユーロ パーツ	売掛金 売掛金 売掛金	616 39 4	(注3) (注3) (注3)
	買建 米ドル	買掛金	26	(注3)
	合計		8,696	△139

- (注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。
 2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。
 3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	13,240	13,240	(注)

- (注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	703	1
	買建 米ドル パーツ	買掛金 買掛金	7,404 239	367 4
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	834	(注3)
	買建 米ドル	買掛金	137	(注3)
合計			9,320	374

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。

2. 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	13,240	10,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	345	382

上記については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	4,099
受取手形及び売掛金	24,759
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	28,859

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,641
受取手形及び売掛金	29,113
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	31,755

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,699	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	3,000	—	—	—
長期借入金	1,863	5,300	4,058	2,568	9,516	732
合計	24,562	5,300	7,058	2,568	9,516	732

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,335	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	2,785	—	—	—	—
長期借入金	5,023	4,131	3,751	9,589	454	849
合計	29,359	6,916	3,751	9,589	454	849

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,570	1,080	489
小計	1,570	1,080	489
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	914	1,215	△301
小計	914	1,215	△301
合計	2,485	2,296	188

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,578	1,920	658
小計	2,578	1,920	658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,359	1,417	△57
小計	1,359	1,417	△57
合計	3,938	3,337	600

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	196	189	—
合計	196	189	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	161	43	—
合計	161	43	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,140	7,787
勤務費用	223	346
利息費用	93	40
数理計算上の差異の発生額	1,110	159
退職給付の支払額	△261	△284
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△2,519	—
退職給付債務の期末残高	7,787	8,048

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	5,923	3,602
期待運用収益	80	72
数理計算上の差異の発生額	△86	△34
事業主からの拠出額	384	399
退職給付の支払額	△180	△167
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△2,519	—
年金資産の期末残高	3,602	3,871

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,987	4,129
年金資産	△3,602	△3,871
	385	258
非積立型制度の退職給付債務	3,799	3,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,184	4,176
退職給付に係る負債	4,184	4,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,184	4,176

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	223	346
利息費用	93	40
期待運用収益	△80	△72
数理計算上の差異の費用処理額	173	281
その他	△0	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	409	594

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△1,023	86
合計	△1,023	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,643	1,556
合計	1,643	1,556

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	68%	70%
株式	20%	20%
その他	12%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(率)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	441	469
退職給付費用	60	71
退職給付の支払額	△32	△57
退職給付に係る負債の期末残高	469	482

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	469	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469	482
退職給付に係る負債	469	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	469	482

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度60百万円 当連結会計年度71百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	479百万円	489百万円
貸倒引当金	488	573
未払費用	358	460
退職給付に係る負債	1,417	1,408
賞与引当金	249	266
商製品評価損	69	64
繰越欠損金	400	535
減損損失累計額	45	111
その他有価証券評価差額金	2	—
復興特区の繰越税額控除	408	294
その他	212	204
繰延税金資産小計	4,130	4,408
評価性引当額	△985	△1,286
繰延税金資産合計	3,145	3,122
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60百万円	186百万円
海外子会社留保利益	7	116
繰延ヘッジ損益	—	115
その他	23	19
繰延税金負債合計	92	437
繰延税金資産の純額	3,053	2,684

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	935百万円	861百万円
固定資産—繰延税金資産	2,117	1,828
固定負債—その他	—	5

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1	1.6
持分法投資損益	△0.9	△1.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割額	1.0	0.7
のれん減損損失	—	2.5
海外子会社税率差異	0.7	△3.0
海外子会社留保利益	0.3	2.7
税率変更による繰延税金資産 の修正	4.1	—
税額控除	△21.7	△4.0
評価性引当額	12.1	8.6
その他	△0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	38.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「冷凍食品」、「常温食品」、「物流サービス」、「鯉・鮪」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、水産物の買付及び販売を行っております。

「冷凍食品」は、冷凍食品の製造及び販売を行っております。

「常温食品」は、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業及び冷蔵運搬船による海上運送業を行っております。

「鯉・鮪」は、カツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来「水産商事」に属しておりましたKyokuyo (Thailand) Co.,Ltd.を「冷凍食品」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	110,690	69,709	17,959	2,958	24,888	419	226,626	—	226,626
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,052	4,020	206	1,288	1,884	1,199	34,652	△34,652	—
計	136,742	73,729	18,166	4,246	26,773	1,619	261,278	△34,652	226,626
セグメント利益	1,803	166	391	216	354	126	3,057	△623	2,433
セグメント資産	39,732	29,975	6,635	2,786	16,381	1,453	96,964	△2,356	94,608
その他の項目									
減価償却費	64	400	111	193	571	7	1,348	187	1,535
持分法適用会社への 投資額	165	—	—	—	—	—	165	—	165
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	498	4,250	323	77	955	15	6,120	275	6,395

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額623百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用727百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額2,356百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額187百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額275百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高									
外部顧客への売上高	121,420	68,304	18,816	1,604	26,009	406	236,561	—	236,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,836	3,783	405	1,647	1,801	1,276	35,750	△35,750	—
計	148,256	72,087	19,222	3,251	27,810	1,683	272,311	△35,750	236,561
セグメント利益 又は損失(△)	2,918	655	102	138	696	△89	4,421	△697	3,723
セグメント資産	40,285	30,368	8,558	1,636	16,999	1,518	99,367	△1,975	97,391
その他の項目									
減価償却費	150	657	132	116	577	9	1,644	205	1,849
持分法適用会社への 投資額	218	—	—	—	—	—	218	—	218
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	54	927	868	46	477	24	2,399	168	2,567

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益又は損失の調整額697百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用785百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額1,975百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額205百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額168百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益又は損失は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高を本邦以外に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	全社・消去	合計
減損損失	425	—	—	—	—	—	—	425

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	22	—	—	—	—	23
当期末残高	353	—	56	—	—	—	—	410

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	全社・消去	合計
当期償却額	35	—	22	—	—	—	—	58
当期末残高	—	—	34	—	—	—	—	34

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 新東京フード	東京都 港区	100	食品の卸 売、加工 及び輸出 入	直接 46.0	当社の製商 品の販売 役員の兼任	原料販売	3,094	売掛金	1,158

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 新東京フード	東京都 港区	100	食品の卸 売、加工 及び輸出 入	直接 30.0	当社の製商 品の販売 役員の兼任	製品販売	2,708	売掛金	1,186

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,149.67円	2,378.09円
1株当たり当期純利益金額	171.33円	230.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	157.94円	213.01円

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,799	2,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,799	2,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,503	10,502
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	890	870
(うち新株予約権付社債(千株))	(890)	(870)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,065	25,391
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	487	415
(うち非支配株主持分(百万円))	(487)	(415)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,578	24,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(千株)	10,503	10,502

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)極洋	2018年満期円貨建 転換社債型新株 予約権付社債(注)1	平成25年 12月10日	3,000	2,785	—	無担保	平成30年 12月10日
合計	—	—	3,000	2,785	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)極洋 普通株式	無償	3,370 (注)2	3,000	—	100	自 平成25年 12月27日 至 平成30年 11月26日	(注)1

(注) 1. 新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。

2. 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより転換価額は337円から3,370円となっております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,785	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,699	14,335	0.905	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,863	5,023	1.063	—
1年以内に返済予定のリース債務	258	183	2.051	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,177	18,775	0.882	平成30年5月31日～ 平成41年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	681	338	2.027	平成30年4月2日～ 平成37年4月29日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	10,000	10,000	0.009	—
合計	47,679	48,656	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,131	3,751	9,589	454
リース債務	136	100	54	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	52,206	109,570	179,975	236,561
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額	(百万円)	801	1,597	3,418	3,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	551	1,186	2,449	2,422
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	52.47	112.99	233.26	230.66

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△)	(円)	52.47	60.52	120.27	△2.60

(注) 平成28年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134	541
売掛金	※2 26,631	※2 31,736
商品及び製品	27,561	26,263
原材料及び貯蔵品	2	2
前渡金	491	285
前払費用	426	401
繰延税金資産	786	791
短期貸付金	※2 2,238	※2 1,812
未収入金	※2 690	※2 189
その他	115	474
貸倒引当金	△27	△88
流動資産合計	60,051	62,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,255	4,264
構築物	240	202
機械及び装置	2,254	2,362
船舶	59	30
車両運搬具	10	12
工具、器具及び備品	189	196
土地	1,922	1,922
リース資産	121	98
建設仮勘定	22	38
有形固定資産合計	9,077	9,129
無形固定資産		
借地権	21	21
商標権	13	11
ソフトウェア	241	353
リース資産	0	0
その他	92	0
無形固定資産合計	368	387
投資その他の資産		
投資有価証券	2,579	3,998
関係会社株式	3,202	3,178
出資金	21	21
関係会社出資金	23	23
長期貸付金	※2 581	※2 593
破産更生債権等	※2 1,718	1,654
長期未収入金	※2 355	※2 280
繰延税金資産	1,027	787
差入保証金	561	562
その他	36	28
貸倒引当金	△1,466	△1,752
投資その他の資産合計	8,642	9,378
固定資産合計	18,088	18,894
資産合計	78,140	81,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 8,969	※2 9,175
短期借入金	5,053	4,285
1年内返済予定の長期借入金	1,426	4,616
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
リース債務	36	40
未払金	※2 2,924	※2 3,057
未払費用	1,090	1,517
未払法人税等	376	838
未払消費税等	30	511
預り金	※2 3,266	※2 3,753
賞与引当金	534	553
役員賞与引当金	20	—
その他	176	33
流動負債合計	33,903	38,384
固定負債		
新株予約権付社債	3,000	2,785
長期借入金	20,728	17,221
リース債務	61	68
長期未払金	29	21
退職給付引当金	2,557	2,631
役員株式給付引当金	—	32
資産除去債務	31	31
その他	※2 12	※2 13
固定負債合計	26,419	22,805
負債合計	60,322	61,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	750	750
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	9,907	11,576
利益剰余金合計	12,140	13,810
自己株式	△748	△749
株主資本合計	17,806	19,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	383
繰延ヘッジ損益	△96	259
評価・換算差額等合計	11	642
純資産合計	17,817	20,117
負債純資産合計	78,140	81,306

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※4 216,350	※4 228,083
売上原価	※4 197,838	※4 207,269
売上総利益	18,511	20,814
販売費及び一般管理費	※1, ※4 16,300	※1, ※4 17,626
営業利益	2,211	3,187
営業外収益		
受取利息	※4 48	※4 45
受取配当金	※4 149	※4 167
受取家賃	※4 38	※4 41
為替差益	—	2
雑収入	※4 140	※4 103
営業外収益合計	377	359
営業外費用		
支払利息	※4 333	※4 330
貸倒引当金繰入額	△218	346
貸倒損失	8	—
為替差損	24	—
雑支出	※4 9	※4 33
営業外費用合計	156	710
経常利益	2,432	2,835
特別利益		
固定資産処分益	※2 2	※2 232
関係会社株式売却益	—	154
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	2	387
特別損失		
固定資産処分損	※3 25	※3 15
関係会社株式評価損	35	18
投資有価証券評価損	1	15
貸倒引当金繰入額	741	—
関係会社支援損	52	—
特別損失合計	857	49
税引前当期純利益	1,577	3,173
法人税、住民税及び事業税	690	1,024
法人税等調整額	△371	△45
法人税等合計	318	979
当期純利益	1,259	2,194

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	7	749	673	1,560	9,173
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							1,259
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	733
当期末残高	5,664	742	7	750	673	1,560	9,907

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,407	△748	17,072	530	92	623	17,695
当期変動額							
剰余金の配当	△525		△525				△525
当期純利益	1,259		1,259				1,259
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△423	△189	△612	△612
当期変動額合計	733	0	734	△423	△189	△612	121
当期末残高	12,140	△748	17,806	107	△96	11	17,817

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,664	742	7	750	673	1,560	9,907
当期変動額							
剰余金の配当							△525
当期純利益							2,194
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1,669
当期末残高	5,664	742	7	750	673	1,560	11,576

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,140	△748	17,806	107	△96	11	17,817
当期変動額							
剰余金の配当	△525		△525				△525
当期純利益	2,194		2,194				2,194
自己株式の取得		△1	△1				△1
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				275	355	631	631
当期変動額合計	1,669	△1	1,668	275	355	631	2,299
当期末残高	13,810	△749	19,474	383	259	642	20,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15年～31年
機械及び装置	10年
船舶	7年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
金利スワップ取引	借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」(前事業年度53百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱ジョッキ	1,956百万円	3,462百万円
キョクヨーマリンファーム㈱	740	1,020
K&U Enterprise Co.,Ltd.	927	—
その他	4,884	4,558
計	8,508	9,041
(内 当社分担保証額)	7,825	8,841)

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	10,039百万円	9,733百万円
長期金銭債権	1,675	794
短期金銭債務	5,567	5,853
長期金銭債務	12	13

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
発送及び配達費	3,043百万円	3,435百万円
販売員・事務員給与手当	3,155	3,214
保管料	2,373	2,676
退職給付費用	446	610
賞与引当金繰入額	518	539
役員株式給付引当金繰入額	—	32
役員賞与引当金繰入額	20	—
減価償却費	236	270
貸倒引当金繰入額	△10	1

おおよその割合

販売費	73%	73%
一般管理費	27	27

※2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
有形リース資産(売却)	—百万円	232百万円
機械及び装置(売却)	2	—
計	2	232

※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物(除却)	21百万円	5百万円
工具、器具及び備品(除却)	1	0
構築物(除却)	0	0
車両運搬具(除却)	0	0
機械及び装置(除却)	1	0
船舶(除却)	—	0
建物(売却)	—	6
機械及び装置(売却)	0	3
計	25	15

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,457百万円	30,283百万円
仕入高等	47,595	49,537
営業取引以外の取引による取引高	440	415

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	3,186	3,168
関連会社株式	15	10
計	3,202	3,178

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	783百万円	806百万円
賞与引当金	164	170
貸倒引当金	456	563
商製品評価損	58	60
未払費用	332	440
未払事業税	42	67
復興特区の繰越税額控除	408	294
減損損失累計額	244	242
繰延ヘッジ損益	42	—
その他	82	114
繰延税金資産小計	2,616	2,759
評価性引当額	△755	△893
繰延税金資産合計	1,861	1,865
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47百万円	168百万円
繰延ヘッジ損益	—	115
その他	—	2
繰延税金負債合計	47	286
繰延税金資産の純額	1,813	1,579

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	786百万円	791百万円
固定資産—繰延税金資産	1,027	787

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5	2.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.8	△1.0
住民税均等割額	1.4	0.7
税率変更による繰延税金資産 の修正	5.7	—
税額控除	△34.9	△5.0
評価性引当額	12.0	3.3
その他	0.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	30.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,255	236	6	220	4,264	1,878
	構築物	240	2	9	31	202	289
	機械及び装置	2,254	420	5	306	2,362	1,364
	船舶	59	2	6	24	30	217
	車両運搬具	10	6	0	5	12	14
	工具、器具及び備品	189	117	0	110	196	1,012
	土地	1,922	—	—	—	1,922	—
	リース資産	121	44	33	34	98	96
	建設仮勘定	22	358	343	—	38	—
	計	9,077	1,188	403	733	9,129	4,874
無形固定資産	借地権	21	—	—	—	21	—
	商標権	13	—	—	1	11	—
	ソフトウェア	241	237	—	125	353	—
	リース資産	0	—	—	0	0	—
	その他	92	0	92	—	0	—
	計	368	237	92	127	387	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	極洋食品(株)塩釜新工場排水処理棟	150百万円
機械及び装置	極洋食品(株)塩釜新工場生産設備	304百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,493	976	629	1,840
賞与引当金	534	553	534	553
役員賞与引当金	20	—	20	—
役員株式給付引当金	—	32	—	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都内において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kyokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 1 当会社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第93期(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第93期(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第94期第1四半期(自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日

第94期第2四半期(自平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日

第94期第3四半期(自平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博幸	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社極洋が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博	幸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井賢司

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である今井賢司は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、重要な事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井賢司

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長今井賢司は、当社の第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。